

# 水害版BCP

## クイックスタートガイド

■ □ シンプルで使えるBCPが良い □ □

国土交通省 九州地方整備局  
武雄河川事務所

BCPとは、Business Continuity Plan (事業継続計画)の略称です。自然災害やテロなど「突発的かつ大規模な災害」が発生し、企業が被災したときに、一日でも早く日常の業務を遂行するために、方針や行動を文書化して「周知」「管理」「更新」していくための計画です。

このパンフレットは、佐賀平野の洪水・高潮の水害に対する「水害版BCP」の作成手順やポイントを示したものです。

広大な佐賀平野は低平地で海拔が低く、洪水・高潮による氾濫が生じると広域的かつ長時間にわたる浸水が続く可能性があります。



武雄市朝日町高橋地区浸水状況  
(平成21年7月)

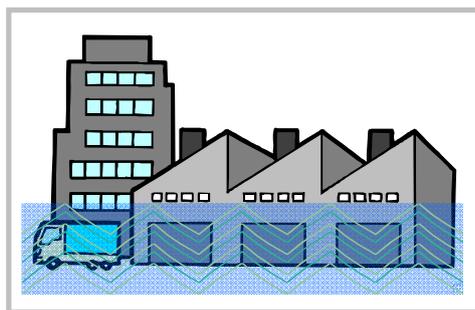


佐賀市内国道264号機動隊前交差点付近  
の浸水状況 (平成21年7月)



長崎自動車道 武雄I.C.付近浸水状況  
(平成2年7月)

佐賀平野が浸水したら、自社だけでなく、周辺道路や取引先にも被害が及ぶことになり、サプライチェーン全体への被害が懸念されます。



自社の浸水

+



サプライチェーンへの被害・影響のイメージ

サプライチェーンとは、製品になる前の原料の段階から、製品やサービスが消費者の手もとへ届くまでの一連のつながりを指します。

# 水害版BCP 作り方の手順

## 1 浸水ハザードの確認

浸水ハザードとは、「佐賀平野における洪水・高潮による氾濫が原因となって発生する『浸水』による危険を総称したものです」。

浸水ハザードの確認では、佐賀平野の洪水・高潮によって自社および周辺道路が『どのくらい浸かるのか(浸水深)』、浸水が自社周辺に『いつくるのか(浸水到達時間)』、浸水は『いつ引くのか(浸水継続時間)』を確認します。

※武雄河川事務所は、佐賀平野の浸水深、浸水到達時間、浸水継続時間の情報を提供します。

## 2 被害の想定

被害の想定では、上記 **1** の浸水ハザードと、「自社の防災の備え」の現状を踏まえ、どこでどんな被害が発生する恐れがあるのかを整理します。

### ○ 浸水ハザードによる被害の確認

浸水ハザードによる被害とは、	直接的な被害・・・会社の建物の浸水（浸水深さや時間）など 間接的な被害・・・停電、断水、通信不能、道路浸水など
----------------	--

### ○ 自社の防災の備えの現状確認

防災の備えとは、	①物理的な対策・・・防水扉の設置、土のうの準備など ②組織的な対策・・・連絡網、体制整備、マニュアルなど ③法務的な備え・・・契約、保険など
----------	--

## 3 重要業務の選定 (※p3 表-1参照)

**重要業務**とは、「災害時であっても中断せず、遂行しなければならない業務」のことです。この重要業務は『緊急時対応業務』と『優先度の高い通常業務』の2つに分けられます。

**緊急時対応業務**とは、「災害により発生する業務」を指します。

**優先度の高い通常業務**とは、災害が発生するか否かに関係なく、「平常時から実施している業務のうち、特に重要性の高い業務」を指します。

次ページに『緊急時対応業務』と『優先度の高い通常業務』の例を示します。自社の重要業務を選定する際には、社内のできる限り多くの部署の方と意見交換しながら選定すると、見落としが減らせます。

## ○ 緊急時対応業務の選定

緊急時対応業務とは、	直接的な被害 ⇒ 浸水防止のための土のう積み、 機材・商品・顧客データが浸水しないよう移動、など 間接的な被害 ⇒ 非常用電源の確保、輸送ルートの変更、など
------------	--

## ○ 優先度の高い通常業務の選定

【優先度の高い通常業務として挙げられる業務の代表例】

『重要顧客との連絡調整』、『社員への給料の支払に関する業務』

『重要顧客との連絡調整』、『社員への給料の支払に関する業務』などは、浸水してもしなくても、また、業種に関らず会社にとって重要な業務と言えます。その他にも、病院ならば『透析治療』や『病院内の衛生管理』などが、製造業ならば『製造ラインの管理』や『在庫管理』などが重要な業務として挙げられることが多いです。

## 4 ボトルネックの特定 (※p3 表-1参照)

**ボトルネック**とは、「業務を遂行する上での“足かせ”」のことです。

上記 **3** の重要業務について、現状の人・物・コト・情報を振り分けます。このことで『いまできること』と『将来的に対応すべきこと』を仕分けることとなります。『いまできること』の実効性をあげるために連絡網やマニュアル類の整備が考えられます。将来的に対応すべきことをまとめたものが、ボトルネックとしてBCPに記載されます。

## 5 BCP発動基準・収束基準の決定

大規模な浸水などの災害に対応するには、通常とは異なる行動基準を組織として共有し、いざというときに混乱なく対応できるようにしておくことが重要です。

**BCP発動基準**とは、「災害発生に伴い会社として通常営業を停止させ、災害時対応に切り替える基準」のことです。発動基準は、どれくらいの浸水で通常業務が遂行できなくなり、かつ会社に甚大な被害を及ぼすのかを検討した上で決めます。

一方、**BCP収束基準**は、「災害時対応を取りやめ、通常営業に切り替える基準」のことです。収束基準を決めるときは、たとえ緊急時対応業務が残っていたとしても、平常時に行っている通常の業務が遂行できるようになればBCPを収束することを念頭において決定します。

## 6 水害版BCPの取りまとめ (※p4 表-2参照)

これまでの検討結果を冊子に取りまとめましょう。このとき、重要業務の一覧を工程管理表のようにまとめると見やすくなります(p5に水害版BCPのまとめの例を示しました)。社内掲示版や配布等により、関係者間で共有・周知徹底しましょう。

## PDCAによる継続的改善

※PDCAサイクルとは、企業が行う一連の活動を、それぞれPlan-Do-Check-Actという観点から管理するフレームワークです。

BCPを冊子にまとめただけでは防災力が向上したとは言えません。計画を関係者間で定着させるために、教育や訓練を継続的に実施することが重要です。また、BCPの内容や、防災対策の実施状況について定期的に検証・評価し、他計画との整合を図るなどして、計画を継続的に改善していくことが重要です。

表-1 重要業務&amp;ボトルネックの選定結果表（例）

『緊急時対応業務』か『優先度の高い通常業務』かの分類	優先度	重要業務	担当部課	専門性の有無	経過時間						
					直後～半日	24hr	48hr	72hr	1週間	2週間以上	
優先度の高い通常業務	1	重要書類・データの管理	総務課	○	2名	2名					Sample
緊急時対応業務	2	建物の復旧	全て	△	10名	10名	15名				
緊急時対応業務	3	商品の盗難管理	管理課	×	5名	5名	3名	1名			
優先度の高い通常業務	4	顧客との連絡調整	営業課	×	2名	2名	1名	1名	1名	1名	
					通信可能な電話/PC/バイク		携帯電話/PC				
					全ての重要業務を遂行するために全社員数より多い人数が必要となる（人出が足りない）						
				人数合計	165名	110名	85名	93名	62名	34名	

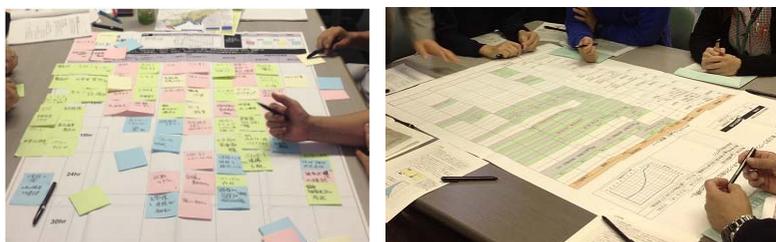
  : 重要業務   
   : ボトルネック   
   : 業務に必要な人員   
   : 業務に必要な物品等

## 水害版BCP策定に向けた ワークショップを実施した企業の声

佐賀平野の

ワークショップを通して、日ごろあまり考えていなかった被災について、部署を超えてみんなで一緒に考えられた。これまでは「浸水しても何とかできるだろう」と漠然と思っていたけれど、意外なところに「大変な被害」が隠れていた。組織が大きな浸水被害に遭う前である今、これに気づけて良かったと思う。

(S病院, K福祉施設)



今回のワークショップでは、Web上で会社周辺の浸水状況を確認しました。会社周辺はもちろん、道路の浸水も深刻で、いざ浸水したら全く仕事にならないだろうと思った。ワークショップはみんなでワイワイやっていたので、“水害版BCPを作成している”という感じにはならず、楽しかった。今回の取り組みを通して、今後は定期的に浸水被害について話し合う場を持つと思う。

(K製造業企業)



## 武雄河川事務所の技術的支援

武雄河川事務所では相談窓口（災害情報普及支援室）を設置し、河川情報（雨量・水位等）や避難確保計画作成の手引き等、事業所等の自衛水防に役立つ情報の提供をしております。企業が作成する水害版BCPにおいても、次の情報提供を行う等して、技術的支援を致します。

### ① 水害版BCP作成手引き

本手引きは、このパンフレットで示した手順1～手順6を詳しく解説したものです。浸水ハザードの危険性に関する資料、モデル企業で作成した事例等、水害版BCPを作成する際のヒントになる事項を記載しております。事務所ホームページからダウンロードできます（図-1）。

【URL:[http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site\\_files/file/simulation/bcptebiki.pdf](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site_files/file/simulation/bcptebiki.pdf)】

### ② 六角川・松浦川浸水情報提供システム

水害版BCP作成に必要な浸水情報データを提供します。事務所ホームページの六角川・松浦川浸水情報提供システムにより、図-2に示すように自社や周辺道路等の知りたい地点の浸水深、到達時間等を地図や写真と重ね合わせて確認することができます。

【URL:[http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/prepare\\_bousai/simulation.htm](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/prepare_bousai/simulation.htm)】

### ③ 企業が実施する水害版BCP作成ワークショップへの技術支援

武雄河川事務所では、ご要望に応じてワークショップに参加し、河川防災情報等の説明を致します。また、モデル企業でのワークショップで実際に用いたワークシート様式を提供致します。事務所ホームページからダウンロードできます（図-3）。

【URL:[http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site\\_files/file/simulation/worksheet.pdf](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site_files/file/simulation/worksheet.pdf)】

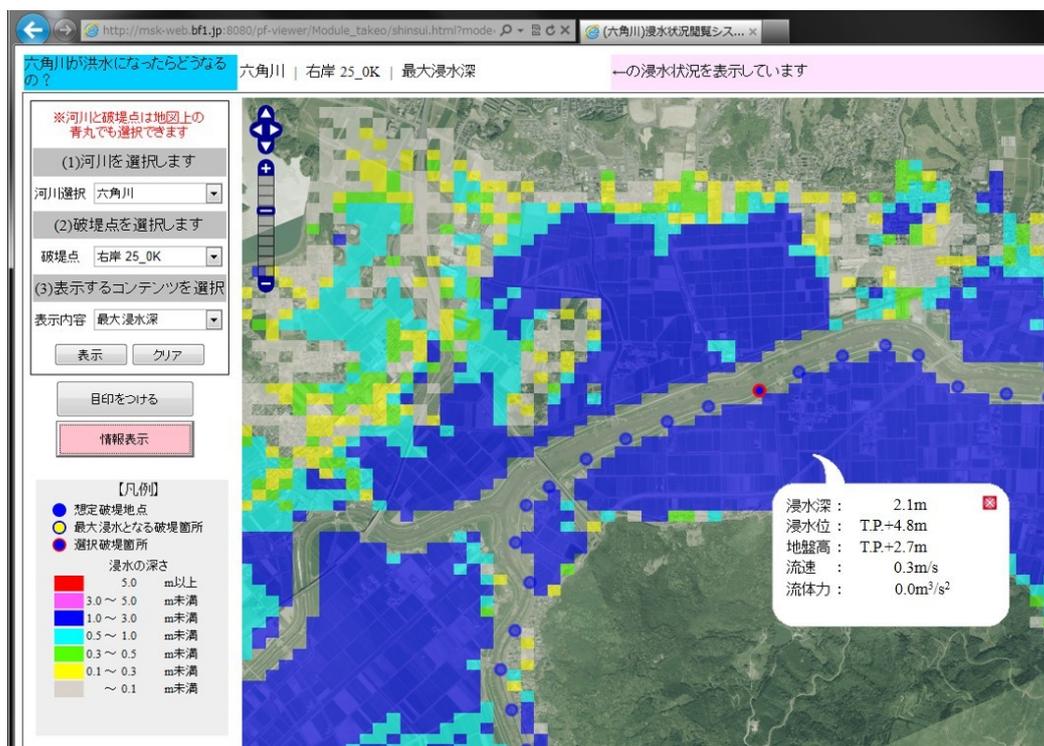


図-2 六角川浸水情報提供システム

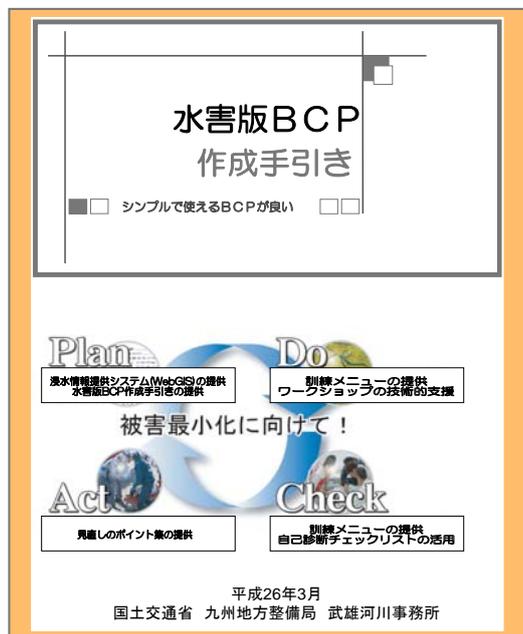


図-1 水害版BCP作成手引き

被害の想定の方法		例		
① 何が	いつ	どうなると	困る	
② 「困る」ことは何か?	①と②で「被害」が確定する	事前対策	緊急時対応業務	
③ 「被害」を減らすための事前対策・緊急対策・復旧対策は何か?	③で「緊急時対応業務」が決定	緊急時対応業務	復旧対策	
「困る」の色分けについて	ヒト	モノ	コト	情報
	ピンク	緑色	黄色	水色

何が (ヒト・モノ・コト・情報)	いつ (浸水してからの時間)	どうなると (起きると、とびると、下がる、無くなる...)	困る (「困る」ことは何か?)	事前対策	緊急時対応業務
材料が	6hr	入手できない	生産活動が止まる	緊急からクレーム	緊急時対応業務
	12hr			テレビラジオの準備	緊急時対応業務
	18hr			情報入手経路の確認	緊急時対応業務

図-3 ワークシート様式「重要業務の選定」

## Q. 1 地震版と水害版の違いは？

**災害が発生してからの対応が違います。**地震は揺れた瞬間、被災します。水害は、雨が降り出してから‘被災’するまでに時間があります。いざというときに、この『時間』も防災に活用できるところが地震防災との大きな違いです。水害版BCPには、浸水深や浸水までの時間も有効活用した応急対策を記載します。

## Q. 2 BCPって本当に役立つの？

**役立ちます。**BCPの策定・運用は、被災時の企業競争力の低下を抑えるだけでなく、企業としての付加価値を高める上に、周辺地域への被害の軽減にも役立ち※CSR向上につながります。またBCPは、計画の中で重要業務の選定を行うため、平常時の業務の順位付けにつながり、経営資源の有効活用、すなわち日常の経営方針・計画に結果を還元することができます。

※CSRとは、Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略称です。企業活動のプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、ステークホルダー（利害関係者）との関係を重視し、社会公正性の確保や環境対策の実施など、社会への責任や貢献に配慮することです。

## Q. 3 BCPの作り方がわかりません。

**「水害版BCP作成手引き」が使えます。**水害版BCP作成手引きとは、水害版BCPを作成するときの手順や方法を書いているものです。また、武雄河川事務所のホームページに、六角川浸水情報提供システムが公表されています。Web上で見たいところを自由に拡大・縮小して、浸水深や浸水時間を確認することができます。

## Q. 4 BCPの策定は大変ですか？

まずは**策定してみることをおすすめします。**水害版BCP作成手引きや、浸水想定区域図を確認しながら、手順に沿って作っていただき、このときに社内で話し合いながら策定することで、今まで見えなかった被災状況が見えてきます。

企業だからこそ気になる

被災したときの納品不能・遅延の損害賠償責任

## 工場が被災して部品の製造ラインが停止しました。発注者に対して部品を供給する責任はどうなるのでしょうか？

供給者は、発注を受けた部品を納期までに発注者へ納品する義務があります。納期までに納品できない場合、それが供給者の帰責事由によるものならば、発注者に対する損害賠償責任を負います（民法415条）。また、たとえ製造ラインが停止しても、代替性のある部品を市場から調達できるならば、発注者に納品する義務を負い続けます。

東日本大震災で被災した、ある部品の製造会社がこの話と同じような状況になりました。この会社は、被災により納品が納期に間に合いませんでした。しかし、製造部品が代替性の無い特別な部品であったこと、納品遅延の理由が自然災害という不可抗力によるもので供給者の帰責事由に無いこと、の2点を理由に一定期間の遅延に対する損害賠償義務については免責されました。

なお、一定期間を過ぎれば遅延に対する損害賠償責任が問われます。また、金融機関への支払い義務は支払い期限・金額ともに、基本的には免責されません。いかなる災害に遭遇しても事業を速やかに再開できるよう、平常時にBCPを作成・運用しておくことが重要です。

## 武雄河川事務所の水害版BCP策定支援

- 水害版BCP作成手引きを提供します  
【URL:[http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site\\_files/file/simulation/bcptebiki.pdf](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site_files/file/simulation/bcptebiki.pdf)】
- 六角川・松浦川流域の浸水情報提供システムを公開します  
【URL:[http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/prepare\\_bousai/simulation.htm](http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/prepare_bousai/simulation.htm)】
- 水害版BCP作成ワークショップの技術支援を行います

### お問い合わせはこちら

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所  
災害情報普及支援室



〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745  
TEL (0954) 23-5151 (代表)  
FAX (0954) 23-5191  
【URL: <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>】  
E-mail: [takeo@qsr.milt.go.jp](mailto:takeo@qsr.milt.go.jp)

[初版] 平成26年3月

このパンフレットは、平成24年度・25年度に佐賀県内で行った一般企業へのアンケート調査(24社)およびヒアリング調査(11社)の結果と、ワークショップ参加企業(3社)の意見をもとに作成しています。なお佐賀県外ではありますが、大きな浸水被害を経験した企業9社へのヒアリングも実施し、その内容も反映しています。